

「平成31年度 病害虫発生予報第1号」の発表について

向こう1か月の主要な病害虫の発生予察情報については次のとおりです。

- ・ 水稲では、種子消毒を適切に実施し、健全な苗の育成に努めてください。また、麦類の赤かび病については生育状況を的確に把握し、適期防除を実施してください。
- ・ 野菜類では、いちごの灰色かび病の発生が北陸及び東海の一部の地域で多くなると予想されています。施設内の温湿度管理を適切に行うとともに、発生状況に応じて適期に防除を実施してください。
- ・ 果樹では、果樹カメムシ類の発生が南関東及び中国の一部の地域で多くなると予想されています。本虫の飛来状況は地域や園地により異なるので、園内を注意深く観察し、飛来が認められた場合は、飛来初期から防除を実施してください。

国の発生予察情報について

国は都道府県の協力の下、植物防疫法（昭和25年法律第151号）に基づき、有害動植物の防除を適時で経済的なものにするため、気象、農作物の生育状況、有害動植物の発生調査結果等を分析し、有害動植物の発生予察情報及び防除対策に係る情報を提供しています。

本予報は、都道府県が提供する発生予察情報を取りまとめた情報になりますので、地域における情報の詳細は、都道府県病害虫防除所のホームページ等を参照してください。

発生予察について

参照URL:<http://www.maff.go.jp/j/syouan/syokubo/gaicyu/index.html>

都道府県病害虫防除所

参照URL:http://www.maff.go.jp/j/syouan/syokubo/boujyo/120105_boujoshou.html

気象

気象庁の向こう1か月の予報（4月11日付け）では、気温は西日本で平年並か高く、沖縄・奄美では高いと予想されています。また、降水量は沖縄・奄美で平年並みか多いと予想されています。

気象庁ホームページ

参照URL:http://www.jma.go.jp/jp/longfcst/001_00.html（外部リンク）

水稲

・ 昨年、いもち病、もみ枯細菌病、ばか苗病等の種子伝染性病害の発生が多かった地域では、種子消毒等を的確に実施し、健全な苗の育成に努めてください。特にいもち病及びばか苗病については、一部の薬剤に対して耐性菌が発生していることから、都道府県から提供される発生予察情報等を参考に効果的な薬剤による防除又は温湯による処理を実施してください。

麦類

・赤かび病は、本病に感染しやすい時期を捉えた防除が重要であり、下表のとおり、麦の種類ごとに防除時期が異なります。昨冬から今春にかけて気温の上昇が大きかった地域では、麦の生育が当初の予測よりも早まります。既に、出穂が早まったほ場もあるので、都道府県の提供する発生予察情報等を参考に、地域ごとの防除適期を確認して的確に防除を実施してください。

なお、防除適期に降雨が続く場合は、降雨の合間に防除を実施してください。

麦の種類	最初の防除を行う生育時期
小麦	開花を始めた時期から開花最盛期まで
二条大麦	穂揃い期の10日後
六条大麦	開花を始めた時期から開花最盛期まで

野菜・花き

野菜・花きで各地の平年値より発生が「多い」・「やや多い」と予想される病害虫及びその地域

作物名	病害虫名	発生が「多い」と予想される地域	発生が「やや多い」と予想される地域
いちご	アザミウマ類	南九州	北関東、東海、四国、北九州
	アブラムシ類		北関東、四国、北九州
	ハダニ類	東海	甲信、中国、四国、九州
	灰色かび病	北陸、東海	
キャベツ	菌核病		四国、南九州
きゅうり	べと病	南九州	北九州
たまねぎ	アザミウマ類	四国	北九州
	べと病	中国	四国、北九州
トマト	コナジラミ類		東海、四国、北九州
	灰色かび病		東海、南九州
ねぎ	アザミウマ類	四国	北九州
きく	アザミウマ類	北九州	近畿

注) 表中の地域については、必ずしもその全域で発生が見られるものではありません。

いちご

・灰色かび病の発生が、北陸及び東海の一部の地域で多くなると予想されています。本病は気温20度前後で発生が拡大しやすく、多湿条件で発病が助長されることから、換気等により施設内の湿度調節に努めてください。

また、伝染源となる病部は早期に除去するとともに、耐性菌の発生を考慮して、効果の高い薬剤を選定し、散布むらがないよう的確に散布するなど、都道府県の発表する発生予察情報等を参考に適切に防除を実施してください。

たまねぎ

・べと病は、越年り病株（秋期に苗床や本圃で感染した苗や株であって、年明け以降に生育不良や葉の湾曲等の症状を示したもの）が伝染源となり、降雨により二次伝染が助長されます。3月下旬に岡山県から注意報が発表され、防除の徹底が呼びかけられています。前年に本病が多発した地域や越年り病株が見つかった地域では、ほ場内をよく観察し、越年り病株の抜き取りや薬剤による防除を徹底してください。

果樹

果樹で各地の平年値より発生が「多い」・「やや多い」と予想される病虫害及びその地域

作物名	病虫害名	発生が「多い」と予想される地域	発生が「やや多い」と予想される地域
かんきつ	かいよう病	東海	南関東、近畿、四国、南九州
	そうか病	東海	近畿
	ハダニ類	北九州	東海、近畿、南九州
なし	黒星病	北東北	北陸
	黒斑病		近畿、中国
もも	せん孔細菌病		南東北、甲信、東海、中国
りんご	黒星病	北東北	南東北、中国
果樹共通	カメムシ類	南関東、中国	
茶	ハダニ類		九州

注) 表中の地域については、必ずしもその全域で発生が見られるものではありません。

果樹共通

・**果樹カメムシ類**の発生が、南関東及び中国の一部の地域で多くなると予想されており、越冬調査における成虫捕獲数が多かったとして、4月上旬に神奈川県から注意報が発表されています。山林等の越冬場所から離脱した成虫が春の気温の上昇とともに餌を求めて移動し、うめ、びわ等を加害します。昨年夏以降に本虫の発生が多かった地域では、越冬成虫の発生が多くなるおそれがあるので、注意が必要です。

本虫の飛来状況は地域や園地により異なるので、都道府県の発表する発生予察情報等を参考にしつつ、園内の観察をきめ細かく行い、飛来が認められた場合は、飛来初期から防除を実施してください。

もも

・**せん孔細菌病**は、春期に枝に形成される春型枝病斑（スプリングキャンカー）が伝染源となり、降雨や風により発生が助長されます。前年の発生が多かった地域では、当該病斑が形成されやすい環境となっているため発生が多くなると予想されます。園内を注意深く観察し、発病枝が確認されたら確実に除去してください。

りんご

・**黒星病**の発生が、北東北の一部の地域で多くなると予想されています。昨年の発生量が多かった地域では、伝染源が多くなっていると予想されることから、特に注意が必要です。対策に当たっては、伝染源となるり病部の除去、薬剤散布等の防除を実施してください。

また、一部の薬剤に対して耐性菌が発生しているので、都道府県から提供される発生予察情報等を参考に効果的な薬剤による防除を実施してください。

都道府県が発表した警報、注意報及び特殊報

平成31年2月13日以降、都道府県が発表している警報、注意報及び特殊報は以下のとおりです。

警報

重要な病虫害が大発生することが予測され、かつ、早急に防除措置を講ずる必要がある場合に発表します。

発表はありません。

注意報

警報を発表するほどではありませんが、重要な病害虫が多発することが予測され、かつ、早めに防除措置を講じる必要がある場合に発表します。

発表月日	都道府県	対象作物	対象病害虫
2月14日	長崎県	たまねぎ	タマネギベと病
2月27日	大阪府	たまねぎ	タマネギベと病
2月27日	宮崎県	いちご	ヒラズハナアザミウマ
2月27日	宮崎県	トマト、ミニトマト	トマト葉かび病、トマトすすかび病
2月28日	神奈川県	いちご	アザミウマ類
2月28日	愛媛県	かんきつ	カンキツかいよう病
3月4日	静岡県	かんきつ	カンキツかいよう病
3月4日	愛知県	キャベツ	コナガ
3月4日	愛知県	たまねぎ	タマネギベと病
3月8日	佐賀県	たまねぎ	タマネギベと病
3月15日	京都府	ねぎ	ネギベと病
3月22日	茨城県	水稻	イネ縞葉枯病(ヒメトビウンカ)
3月26日	岡山県	たまねぎ	タマネギベと病
4月10日	神奈川県	果樹全般	果樹カメムシ類
4月12日	山形県	りんご	リンゴ黒星病

特殊報

各都道府県において、新たな病害虫を発見した場合並びに重要な病害虫の生態及び発生消長に特異な現象が認められた場合であって、従来と異なる防除対策が必要となるなど、生産現場への影響が懸念される場合に発表します。

病害虫の生態等の生物学的情報や防除に関する情報の詳細については、各都道府県の病害虫防除所のホームページ等を参照してください。

発表月日	都道府県	対象作物	対象病害虫
2月13日	高知県	なし	ナシさび色胴枯病
2月18日	岩手県	ピーマン	トウガラシマイルドモットルウイルス (PMMoV) 抵抗性打破系統
2月19日	北海道	りんご	リンゴ黒星病 (QoI 剤耐性菌及びDMI 剤感受性低下菌)
2月27日	和歌山県	ばら	バラハオレタマバエ
2月27日	鹿児島県	茶	アメミアザミウマ亜科の一種
3月7日	秋田県	アスパラガス	ヒメキボシカスミカメ
3月13日	京都府	ねぎ	ネギハモグリバエ(別系統)
3月14日	鹿児島県	アボカド	キイロワタフキカイガラムシ、マツウラコナカイガラムシ、ヤシシロマルカイガラムシ
3月18日	山口県	洋らん(デンドロビウム)	チャノキイロアザミウマ在来系統
3月18日	山口県	ブラックベリー	ムナブトヒメスカシバ
3月26日	鹿児島県	いちご	チバクロバネキノコバエ

病虫害防除に関する留意事項

一般

病虫害の防除を効果的に実施するためには、注意深くほ場観察を行うことにより、病虫害の発生状況を的確に把握することが必要となります。病虫害の発生は天候の影響を大きく受けるので、天気推移に注意しつつ、各都道府県の防除指針に従い、適期に適切な防除を実施してください。

薬剤防除を実施する場合は、病虫害が薬剤抵抗性を獲得しないように、同じ作用機作の薬剤の連続使用を避けてください。また、農薬の使用基準を遵守して適切な薬剤を選択するとともに、散布対象外の農作物等に農薬が飛散しないよう対策を講じてください。

露地栽培

引き続きほ場観察を行い、病虫害の早期発見に努め、発生を認めた場合は適期に適切な防除を実施してください。

施設栽培

ウイルス病を媒介するアザミウマ類、アブラムシ類、コナジラミ類等の侵入や野外への飛び出しを防止するため、施設の開口部に防虫ネットを設置する等の対策を実施してください。また、雑草はこれら害虫の発生源となるので、施設内及び周辺の除草を定期的に行うよう努めてください。引き続きほ場観察を行い、病虫害の早期発見に努め、発生を認めた場合は適期に適切な防除を実施してください。

作物残さは、害虫の発生源となり、り病葉及びり病果は、病害の伝染源となります。栽培終了後は、作物を枯死させ餌をなくすことで生存虫を死滅させてから搬出し、土中に埋める等、確実に処分をしてください。

施設内が過湿になると、病害の発生が助長されるため、雨水が施設内に入らないように留意するとともに、過度なかん水を回避する、循環扇を設置する、換気を行う、作物の株間の通風を図る等により、施設内が過湿にならないように管理してください。また、病害の早期発見に努め、伝染源となるり病葉及びり病果は除去し、適期に薬剤防除を実施してください。

用語解説

(地域)

北海道：北海道

東北：青森県、岩手県、宮城県、秋田県、山形県、福島県

北東北：青森県、岩手県、秋田県

南東北：宮城県、山形県、福島県

関東：茨城県、栃木県、群馬県、埼玉県、千葉県、東京都、神奈川県

北関東：茨城県、栃木県、群馬県

南関東：埼玉県、千葉県、東京都、神奈川県

甲信：山梨県、長野県

北陸：新潟県、富山県、石川県、福井県

東海：岐阜県、静岡県、愛知県、三重県

近畿：滋賀県、京都府、大阪府、兵庫県、奈良県、和歌山県

中国：鳥取県、島根県、岡山県、広島県、山口県

四国：徳島県、香川県、愛媛県、高知県

九州：福岡県、佐賀県、長崎県、熊本県、大分県、宮崎県、鹿児島県

北九州：福岡県、佐賀県、長崎県、大分県

南九州：熊本県、宮崎県、鹿児島県

沖縄：沖縄県

(発生量(程度))

多い(高い)：やや多いの外側10%の度数の入る幅

やや多い(やや高い)：平年並の外側20%の度数の入る幅

平年並：平年値を中心として40%の度数の入る幅

やや少ない(やや低い)：平年並の外側20%の度数の入る幅

少ない(低い)：やや少ないの外側10%の度数の入る幅

(平年値は過去10年間の平均)

(参考)今後の発表予定日

第2号:5月15日(水曜日)

第3号:6月12日(水曜日)

第4号:7月10日(水曜日)

第5号:7月24日(水曜日)

第6号:8月7日(水曜日)

第7号:9月11日(水曜日)

第8号:10月16日(水曜日)

第9号:11月13日(水曜日)

第10号:平成32年2月12日(水曜日)

【お問合せ先】

消費・安全局植物防疫課

担当者：国内防除第2班 白石、渡邊、宮木

代表：03-3502-8111(内線4562)

ダイヤルイン：03-3502-3382

FAX：03-3502-3386